



富田東小学校 通学路の緊急合同点検



本市では平成24年度から、通学路の安全を確保し、交通事故を防止するために、国・県・市の道路管理者、警察、教育委員会、学校、PTA、地域の自治会連合会、交通安全関係団体等と連携して通学路の合同点検を行っています。今年度は7月末までに学校から要望のあった19箇所について合同点検が終了し、道路管理者等が対策について検討しておりますが、千葉県事故を受けて新たに22回、45箇所の通学路の緊急点検を行っています。

点検箇所

日時：令和3年11月4日（木）

合同点検：午前10:05～午前11:00

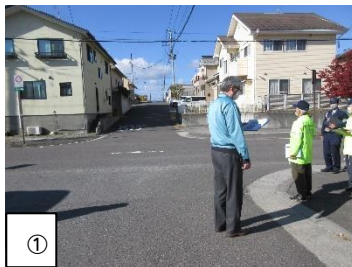
対策会議：午前11:10～午前12:10

《富田東小学校の通学路》

①②富田東一丁目 地内
(市道 富田東一丁目20号線)

〔通学路の状況〕

長い直線道路を車が速度を出して通行する中、児童が交差点を横断しています。



①



②

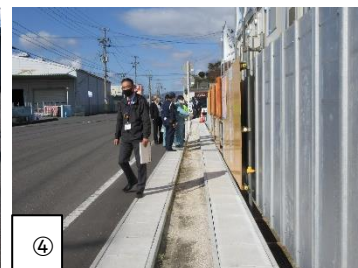
③④富田町字町田 地内
(市道 三御堂池ノ上線)

〔通学路の状況〕

施設建設工事に伴い、道路脇に段差が生じているうえ、大型車両が頻繁に出入りします。



③



④

⑤⑥新屋敷二丁目 地内
(市道 新屋敷一町東一丁目1号線)

〔通学路の状況〕

幹線道路への抜け道として通勤時間帯に車の通行量が増加しますが、児童の歩行スペースを示す外側線が設置されていません。



⑤



⑥



合同点検終了後、対策会議を実施し、点検結果に基づきどのような対策を行うべきかについて協議しました。各関係者は協議内容を踏まえ、今後実施可能な対策を行い、児童生徒の通学路の安全確保を図っていくことが確認されました。

〈対策会議〉



対策案

【富田東小学校点検箇所の対策案】

①②について

『外側線等の補修』『通学路変更の検討』等

③④について

『外側線及びゼブラ帯の補修』

⑤⑥について

『外側線の設置』『交差点標示(クロスマーク)の設置』『一時停止線の補修』『通学路変更の検討』等

※今回検討された対策案については、本年度中に内容を取りまとめ、方法や予算等について計画します。次年度以降、実施可能なところから対策を進めてまいります。



ドライバーの皆さん、
子ども達に優しい運転を
心がけてくださいね！